

3. 防災まちづくりの目標と基本方針

(1) 防災まちづくりの目標

明日の柏野学区の骨格をつくる

安心・安全へ まちの大改造計画

- ・ 柏野学区は、昔ながらの風情ある町並みがあり、そこで暮らす人のなりわいや生活の息づかいが聞こえてくるコミュニティ豊かなまちです。
- ・ 一方で、古い木造家屋や路地が密集するなど防災上の課題を抱えており、倒れない・燃えにくい家づくりや避難しやすい道づくり、燃え広がらない空間づくり等に取り組んでいく必要があります。
- ・ また、ハード整備だけでなく、取組を進めていくための学区の推進体制づくりや住民意識の醸成、地域防災力の向上についても取り組んでいかなければなりません。
- ・ そのためには、一人ひとりや町内会、学区等のそれぞれの主体ができる身近なことから実践し、着実にまちの防災性を向上させつつ、長期的な課題解決に向けてしっかりと合意形成を図りながら取組を進めていくことが重要です。
- ・ 地域が一体となって防災まちづくりの取組を継続し、その成果を積み重ねていくことで、次世代の柏野学区を担う子どもたちに、魅力ある、安心安全なまちを引き継いでいきます。

(2) 防災まちづくりの基本方針と具体的な取組

み ち

基本方針1：防災上重要な「みち」を確保し、安全性を高めます

基本方針2：生活道路の利便性を高めつつ、
避難できる「みち」づくりに取り組みます

基本方針3：柏野らしい風情ある町並みを残していきます

い え

基本方針4：倒れない・燃えにくい「いえ」づくりに取り組みます

基本方針5：安心安全な生活環境にするために、空き家対策に取り組めます

基本方針6：まちの魅力である
京町家の保全や継承に向けて取り組みます

ま ち

基本方針7：ゆとりある市街地空間を確保し、まちの防災性を高めます

基本方針8：地域コミュニティを活かした地域防災力の向上を図ります

基本方針9：学区全体で継続してまちづくりを進めていくための
新たな仕組みや体制づくりを構築していきます

『みち』

《現状・課題》

- ・学区内の東西・南北方向に防災上重要な軸となる道が少ない
- ・延長の長い4 m未満の路地が多い
- ・道が狭いうえに、電柱が多く、植木鉢が置かれていたり路上駐車をされている
- ・隅切りがないため道と道の交差部分が狭く、道に凸凹がみられ十分に維持管理されていない
- ・風情ある良好な京町家が立ち並ぶ路地がある

《防災まちづくりアンケートの結果概要》

防災上の課題 (問 14)	・「広い道がなく、緊急車両が通行したり、活動できるスペースがない」、「幅員が狭い道が多く、災害時に道が塞がれて避難できなくなる」ことに課題を感じている方が多い
まちの将来像 (問 15)	・「建物の建替え等に合わせて、少しずつ路地の幅員が広がっていくまち」が最も多い。一方で、「幅員の広い道や公園などがしっかりと整備されたまち」も多い
解決するために必要な取組 (問 16)	・「路地の適正管理」、「緊急車両の通行や消火活動の中心となる東西方向・南北方向の広い道を整備する」という回答が多い
防災上重要な通りについて (問 17)	・鞍馬口通は「現状のままでよい」、蘆山寺通は「道全体を現在の幅員よりも広げる」、寺之内通・御前通は「部分的に狭くなっている箇所を幅員4 m以上に拡幅する」という回答が多い
幅員4 m未満の道(問 18)	・将来的に「幅員4 mを確保する」という回答が最も多く、次いで「学区内の要所の道を緊急車両が通行できる幅員(6 m以上)に拡幅する」が多い

《これまでの取組でいただいた主な意見・アイデア》

【道路の拡幅】

- ・緊急車両の通行・火災延焼防止のために東西の道の拡幅が必要
- ・南北方向に緊急車両の通行ができると良い
- ・緊急車両が通行できる防災軸の拡幅が必要
- ・道を広げるために住民に根気よく伝える
- ・拡幅に向けて時間軸を考えた対策が必要
- ・拡幅できそうな所や効果が高い所から対策や話し合いを進める。拡幅整備の方法を勉強する
- ・行政の財政支援が必要(市が土地を買い取る等)
- ・角地や隅切りの改善
- ・道路後退部分をしっかりと空けておく
- ・建替えに合わせて道路を拡幅する

【生活道路】

- ・道が狭く、普段の通行に不便性や危険性がある
- ・交通に関する注意喚起を行う(御前通北側)
- ・電柱の無電中化、移設。交通量の規制

【路地の適正管理】

- ・路地の管理・整理をする。住民意識を高める
- ・路地の適正管理を学区全体で意識啓発する。町内で話合うことも必要
- ・年1回のまちあるきを実施し、地域課題を確認し、防災まちづくり委員会で啓発する

【路地の改善・避難経路の確保等】

- ・袋路の改善や私道の整備、市道路認定を行う
- ・袋路の2方向避難の確保(避難用扉の設置)
- ・ブロック塀の所有者への耐震改修の働き掛けが必要
- ・避難場所への避難経路を確認する

【町並み】

- ・道路の確保は必要だが、町並みは残すべき
- ・良好な町並みの保全(ルールづくり等)
- ・道路後退距離の緩和をする

【その他】

- ・防災まちづくりの情報発信。助成制度のPR
- ・南北道路のクランクを改善する
- ・危険な場所を町内会長に報告する

『みち』の基本方針

基本方針１：防災上重要な「みち」を確保し、安全性を高めます

- ・鞍馬口通・蘆山寺通・寺之内通の東西方向の通りと、御前通・鞍馬口通から寺之内通間の南北方向の通りについて、防災上重要な「みち」として位置づけ、災害時の避難や救助活動、火災の延焼の防止帯等の機能を確保するため、道路の部分拡幅や全体拡幅等を進めます。
- ・将来的な道路の拡幅整備に向けて、沿道住民等との合意形成（話し合い等）を進めながら、短期的には、沿道の建物の耐震化・防火対策の促進や交差する道との隅切りの整備、無電柱化の取組に取り組んでいきます。

基本方針２：生活道路の利便性を高めつつ、避難できる「みち」づくりに取り組みます

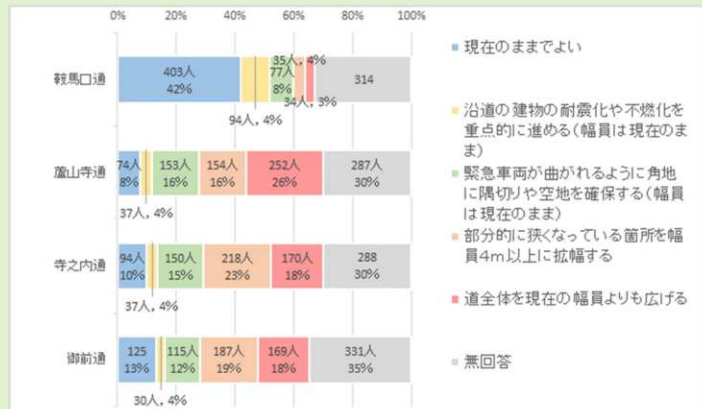
- ・生活道路としての利便性の向上と避難経路としての安全性の向上を図るため、危険ブロック塀などの危険箇所の改善、袋路の２方向避難の確保、細街路の拡幅、沿道の建物の耐震化・防火対策の促進などに取り組むとともに、まずは自宅前の道に不要な物を置かないようにしたり、整理整頓をしたりするなど、路地の適正管理を行います。
- ・路地の拡幅整備（幅員４ｍ以上）による道全体の防災性向上を着実に進めるため、建替え時に後退部分をしっかりと空けておくルールづくり、私道の認定道路（市道）化など、道の維持管理が行き届く仕組みづくりに取り組みます。

基本方針３：柏野らしい風情ある町並みを残していきます

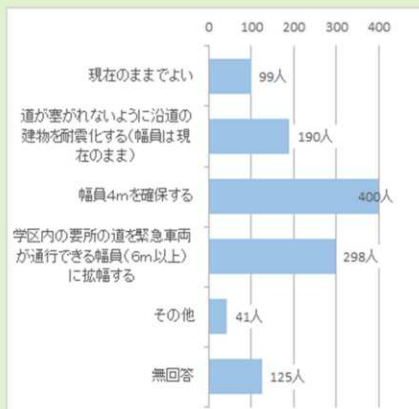
- ・柏野らしい町並みを維持しつつ、更新がしやすい環境づくりを行うことで、路地の安全性を高めながら柏野らしい風情ある町並みを保全・継承します。

補足資料①：アンケート結果（問１７・問１８）

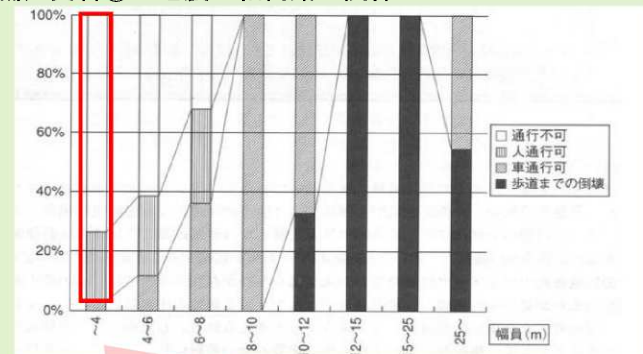
問１７：防災上重要な通りについて



問１８：幅員４ｍ未満の道について



補足資料②：地震と細街路の関係



○幅員４ｍ未満の道では、
73%が人の通行不可、96%が車の通行不可

阪神・淡路大震災時の調査データより

補足資料③：消防車の通行と細街路の関係



○幅員が４ｍあれば消防車が通行でき、
幅員６ｍで消火活動も可能
※ただし、駐車車両やガレキ等がない状態
○交差点を曲がるためには隅切りが必要

国土技術政策総合研究所資料より

『いえ』

《現状・課題》

- ・古い木造家屋が密集し、空地が少ない
- ・建物の前に燃えやすいものが置かれていたり、ゴミ等が放棄されている箇所がある
- ・空き家が学区内に広く分布し、一部適正に管理されていないものがある
- ・空き家がゲストハウス等に活用されているが、地域との繋がりが薄い
- ・京町家の解体や現代様式への建替えが進み、柏野の魅力が失われつつある

《防災まちづくりアンケートの結果概要》

地震の不安 (問 8)	・「地震の不安はあるが、建替えや耐震改修の考えはない」という回答が多い。次いで「古いが不安は感じていない」が多い。一方で、建替えや耐震改修に関心を持っている方も約1割程度いる
防災上の課題 (問 14)	・「古い建物が多く、災害時に火災の燃え広がりや倒壊するおそれがある」と感じている方が多い
まちの将来像 (問 15)	・「現在の道幅や町並みを活かしながら、沿道の建物の安全性が高まっていくまち」になると良いという回答が多い
解決するために必要な取組 (問 16)	・「空き家の利活用や老朽空き家の除却など、空き家をしっかりと管理する」という回答が多い

《これまでの取組でいただいた主な意見・アイデア》

【建物の耐震化等】

- ・家が密集し、倒壊や火災の延焼の不安がある
- ・各家庭で災害に対する備えを万全にする
(建替え、補強、リフォーム、家具の転倒防止)
- ・建替えや耐震改修の負担が大きい
- ・耐震化をどのように進めるのか、誰に相談すればよいのか分からない。情報提供が必要
- ・耐震改修の助成制度に関する周知、PR、勉強会が必要

【火災予防】

- ・家の前に新聞やダンボール等の火事に繋がるような物を置かない
- ・自分の家から火を出さないように火の用心に心掛ける
- ・消火器の点検や火災報知機を設置する
- ・夜回りで火災等の危険な建物を把握している

【空き家】

- ・空き家のまま放置されるなら更地にした方がよい。利活用を勧めると民泊に流れてしまう
- ・学区で民泊に関する協定をつくる
- ・空き家やゲストハウスも町内会に入ってもらい、地域で連絡できるよう把握しておく
- ・町内会で空き家マップを作成する
- ・大学が近いため、高齢者の家に若者を探す
- ・空き家の情報が地域から集まらない。個人情報壁がある

- ・空き家の適正管理や利活用が必要
- ・危険空き家の除却・改善する

【その他】

- ・柏野学区の良さをもっと発信して空き家を減らして、住み良い家を建てた方がよい
- ・京町家は連担で残っていると保全されやすい
- ・セミナー参加の呼び掛けを行う

『いえ』の基本方針

基本方針4：倒れない・燃えにくい「いえ」づくりに取り組みます

- ・災害時に安全な避難経路を確保し、自身の安全を確保するため、建物の耐震化・防火対策の促進に取り組みます。
- ・日頃から各家庭で、家の前に燃えやすい物を置かない、火災報知機の設置、町内での火の用心等の火災の予防啓発など建物の中及びその周囲の安全対策に取り組みます。

基本方針5：安心安全な生活環境にするために、空き家対策に取り組みます

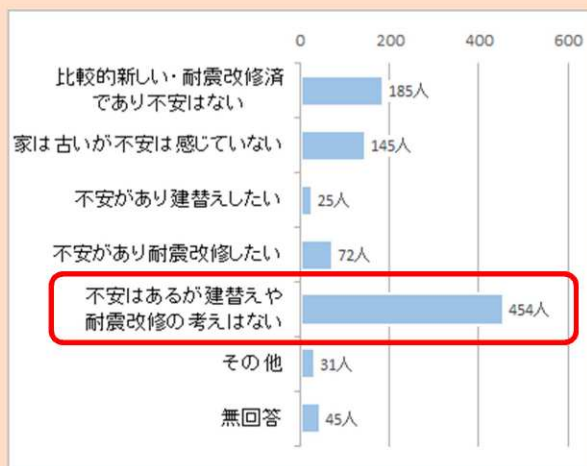
- ・所有している空き家については、老朽化や庭木の繁茂等によって周囲に悪影響を与えないよう、空き家を適正に管理するとともに、空き家の状況を地域で把握・見守り、空き家所有者に対して利活用や適正な管理を促します。
- ・所有者や事業者と連携しながら、空き家の発生を未然に予防したり、空き家利用やその際のルールづくりに取り組みます。
- ・老朽化した空き家に対しては、所有者、京都市と連携しながら適切に対応します。

基本方針6：まちの魅力である京町家の保全や継承に向けて取り組みます

- ・まちの魅力である京町家やその町並みを次の世代に残していくために、京町家の所有者に対して住み継ぎ等の大切さを伝え、京町家の保全・継承を進めます。

補足資料④：アンケート結果

(問8：地震への不安等について)



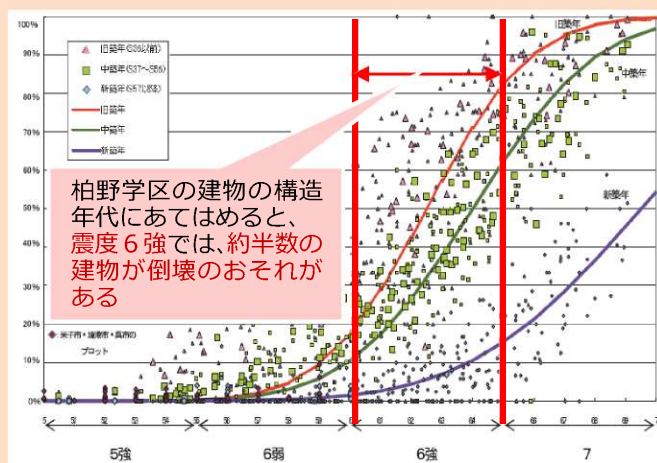
補足資料⑤：柏野学区で想定される震度



柏野学区は震度6強の予測がされています

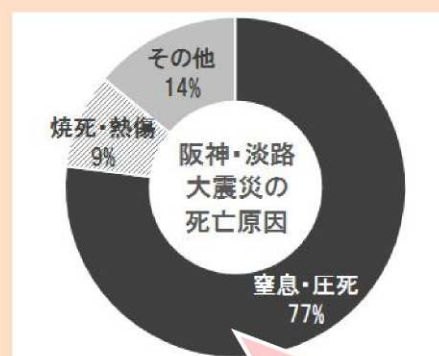
京都市防災マップより

補足資料⑥：地震の震度と木造建物の倒壊率



内閣府ホームページより

補足資料⑦：地震と死亡原因の関係



死亡原因の約8割は建物等の倒壊による窒息・圧死

阪神・淡路大震災時の調査データより

『まち』

《現状・課題》

- ・学区内に公園が2箇所しかなく、防災上有効な空地が少ない
- ・幅員の狭い路地に狭小な宅地が密集するようなエリアがみられる
- ・高齢化の進展や町内会活動の担い手不足により、昔ながらのコミュニティの維持が困難になってきている
- ・役員の引継ぎや地域課題に取り組む体制が十分でないなど、継続して学区全体でまちづくりに取り組む体制に課題がある

《防災まちづくりアンケートの結果概要》

防災上の課題 (問 14)	・「高齢化が進んでいて、災害時の避難に不安がある」という回答が多い
まちの将来像 (問 15)	・「地域の力で防災性を高めていくまち（まちは現状のまま）」という回答が多いが、一方で「幅員の広い道や公園などがしっかりと整備されたまち」という回答も一定数ある
解決するために必要な取組 (問 16)	・「避難のルールづくりや防災用具の備えなど、町単位での取り組みを進める」、「防災情報の発信や意識啓発など、学区全体での取り組みを進める」という回答が多い

《これまでの取組でいただいた主な意見・アイデア》

【防災広場・避難所】 ・空き地等を利用し、広場を整備する ・災害時の避難場所を増やす。避難場所や避難経路に案内標識を設置する ・個々の改善が困難なエリアの面的な対策が必要 【町内・個人の取組】 ・隣接学区や学生との連携が必要 ・町内会長を通じて防災まちづくりに協力する ・コミュニケーションを図り、情報共有する ・防災設備の確認や点検をする（消火器・バケツ・消火栓・火災報知器・防災井戸） ・町費で消火器を設置している。現在の町内会の仕組みを役員が代わっても引き継ぐ ・高齢者世帯の把握や見守り、災害時の連絡方法や避難誘導を確認する。高齢者も活動に参加してもらう ・地域力で防災性を高める。防災について考える機会を持つ。関心を高める取組が必要 ・災害時の対応を各家庭で話し合う ・「地域の集合場所」を確認する ・配布物や回覧板に目を通す。消防団に入る。地域行事へ参加する ・町内の危険箇所の点検 ・次の役員への引継ぎを行う	【地域行事との連携】 ・運動会やまつりなどで定期的に防災についてレクチャーをする。防災教育が必要 ・防災訓練の実施（回数や参加者を増やす、関心を高める、町単位での実施、町民全員参加、夜間訓練等） 【建築・開発】 ・建築・開発に関する協定に至らなくても地域で情報をいかに早く掴むかが重要 ・建築・開発等のルール化の仕組みをつくる 【その他】 ・住民との話し合いの場を設ける ・防災まちづくり委員会で定期的に活動を報告する ・防災チームをつくり、意見を反映するようなシステム化による活動 ・身近にできることを検討する（緊急車両の小型化、路地の修理、カーブミラーの設置、空き家を利用した防災グッズの備蓄、消火栓の増設など） ・防災費を新設し、学区民の意識を高め、効果のある方法に使用する ・民泊への対応をみんなで話し合う
--	---

『まち』の基本方針

基本方針7：ゆとりある市街地空間を確保し、まちの防災性を高めます

- ・既存の空き地を有効に活用することで、まちなかに身近なポケットパークを確保し、まちの防災性を高めます。
- ・交差点や角地の隅切り等により、緊急車両の通行の円滑化を図るとともに、老朽空き家の除却等により、ポケットパークを確保し、延焼防止、一時避難地や消防活動空地等の確保など、まちの防災性を高めます。
- ・路地や町並みの魅力を活かした敷地の集約化や共同化など一体的・面的な手法を用いた対策を進めます。

基本方針8：地域コミュニティを活かした地域防災力の向上を図ります

点

- ・一人ひとりが防災への意識を高めつつ、防災上の課題や「地域の集合場所」、防災設備を確認・検し、できるところから改善していきます。
- ・災害時の被害を軽減し、避難・救助活動を円滑にするために、災害時の連絡体制、災害時要配慮者の把握、避難誘導方法などの災害時の避難に関するルールづくりを進めます。
- ・日頃から地域住民同士のコミュニケーションを大切にし、災害時に対応する力を高めるため、町内会への加入促進や地域行事等への参加促進に取り組みます。

基本方針9：学区全体で継続してまちづくりを進めていくための

新たな仕組みや体制づくりを構築していきます

す

- ・安心・安全に住み続けられるまちを実現していくためには息の長い取り組みが必要です。また、まちの具体的な改善を進めるためには、地域で行われる開発や建築活動等の情報をいち早く入手し、機を逃さずに開発事業者に対して協力を働き掛けるとともに、防災まちづくりの資源を地域で把握・運営していくことが大切です。
- ・学区全体で継続して防災まちづくりを進めていくための体制の更なる充実を検討します。
- ・防災まちづくりの取り組みを着実に進めていくため、学区内での開発等の情報を把握するための仕組みづくり、防災まちづくりの資源を確保するための仕組みづくりを検討します。

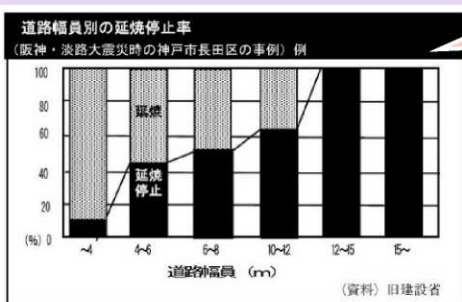
補足資料⑧：地震と火災の発生・延焼拡大



阪神・淡路大震災の火災の様子（内閣府）

- 阪神・淡路大震災時に発生した火災出火件数は285件、そのうち延焼火災は94件であり、焼失面積が甲子園約18個分に及ぶ。
- 火災による死者数は559人に及ぶ。

- ◆市街地大火の主な要因
 - ・老朽木造建物の密集
 - ・炎上火災の同時多発
 - ・断水等による消防水利不足
 - ・消防の駆けつけ障害



- 幅員4mでは、延焼停止率が約20%弱
- 道幅が広いほど、延焼停止率が高い

（３）防災まちづくりの取組の進め方と各主体の役割

・柏野学区における防災まちづくりは、町内会を活動の主体とし、これを学区が補助しながら進めていきますが、基本方針に掲げた取組を実現していくためには、それぞれの取組の段階に応じて、様々な主体が積極的に参画していく必要があります。

・そこで、基本方針の項目ごとに、「誰が」「どのように取り組んでいくか」についての基本的な考え方を示しましたので、これを参考に、みんなで協力して取組を進めます。

※平成 29 年 10 月 24 日に実施した「各種団体意見交換会」の結果を参考に取りまとめたものです。

基本方針『みち』	具体的な取組	実現に向けた取組の進め方	主に取組を進める主体			
			個人	町内会	学区	行政・事業者
【基本方針１】 防災上重要な「みち」を確保し、安全性を高めます	➤ 道路の部分拡幅や全体拡幅	各通りの目指すべき将来像（幅員・沿道の町並み等）について話し合う		■	■	
		拡幅整備の方法を知る（勉強会等の開催等）			■	■
		拡幅できそうな所や効果が高い所を探す		■	■	
		沿道住民や土地所有者に住み替えや拡幅整備に対する意向を確認する（アンケート等）			■	■
		沿道住民や土地所有者と拡幅整備の進め方について意見交換を行う			■	■
	➤ 沿道の建物の耐震化・防火対策の促進	耐震改修の重要性や市の制度を各戸訪問して周知する（耐震ローラー）			■	■
		耐震改修の重要性を知ってもらう（セミナー等の開催）			■	■
	➤ 交差する道との隅切りの整備	隅切り部分に物を置かないよう住民に働き掛ける		■	■	
		角地の土地所有者に隅切り整備を働き掛ける			■	■
	➤ 無電柱化の取り組み（軒下配線、民地への移設、地中化）	沿道住民同士で取組箇所や進め方について話し合う		■	■	
		事業者（関電、NTT 等）や行政に働き掛ける			■	
【基本方針２】 生活道路の利便性を高めつつ、安全に避難できる「みち」づくりに取り組みます	➤ 危険箇所の改善（危険なブロック塀の改善や老朽空き家の除却）	まちあるき等を実施し、危険箇所等を確認する		■	■	
		所有者等に対して改善を働き掛ける			■	■
	➤ 袋路の２方向避難の確保（路地奥への緊急避難用扉の設置、袋路始端部の耐震・防火改修）	袋路の避難の安全性を確認する	■	■		
		避難の方法（避難扉の必要性）について沿道住民で話し合う	■	■		
		所有者等に避難用扉の設置や袋路始端部建物の耐震・耐火改修を働き掛ける			■	■
	➤ 細街路の拡幅整備	路地の将来像について沿道住民で話し合う		■	■	
		路地の拡幅整備の方法や補助制度等を知る（勉強会等）			■	■
		建替えに合せて拡幅整備するためのルールを考える			■	■
		建替えに合わせて敷地を後退する	■			
	➤ 沿道の建物の耐震化・防火対策の促進	耐震改修の重要性や市の制度を各戸訪問して周知する（耐震ローラー）			■	■
		耐震改修の重要性を知ってもらう（セミナー等の開催）			■	■
	➤ 路地の適正管理	自宅の前の道を整理整頓する	■			
		建替え時に敷地後退した部分を空けておく	■			
		沿道住民に道の適正管理を働きかける（チラシの配布、呼び掛け等）		■	■	
	➤ 建替え時に後退部分をしっかりと空けておくルールづくり	後退部分の目的や現状の課題等について理解してもらう			■	■
		後退部分の適正管理やルールについて話し合う		■	■	
	➤ 私道の認定道路（市道）化	市道化の方法やメリット等を知る（勉強会等）			■	■
		沿道住民で市道化に向けて話し合う（取組の進め方等）		■	■	
【基本方針３】 柏野らしい風情ある町並みを残していきます	➤ 町並みを維持・更新しやすい環境づくり（道路後退距離の緩和（３項道路指定）、町並み保全のルールづくり）	町並みを残していきたい路地を考える		■	■	
		町並み保全の方法・制度を知る（勉強会等）			■	■
		路地の将来像やあり方について沿道住民で話し合う		■	■	

基本方針『いえ』	具体的な取組	実現に向けた取組の進め方	主に取組を進める主体			
			個人	町内会	学区	行政・事業者
【基本方針4】 倒れない・燃えにくい 「いえ」づくりに 取り組みます	➤ 建物の耐震化・防火対策の促進 (耐震診断、耐震・防火改修の実施)	耐震改修の重要性や市の制度を各戸訪問して周知する（耐震ローラー）			■	■
		耐震改修の重要性を知ってもらう（セミナー等の開催）			■	■
	➤ 建物の中及びその周囲の安全対策 (家具の転倒防止器具、住宅用火災報知 機、感震ブレーカーの設置、家の周りに 燃えやすい物を置かない)	建物の安全対策の方法について啓発を行う（チラシ配布等）		■	■	
		建物の安全対策に係る器具等の設置を働き掛ける （家具の転倒防止器具、住宅用火災報知器、感震ブレーカーの設置）		■	■	
		火の用心（夜回り）を実施する		■	■	
【基本方針5】 安心安全な生活環境 にするために、空き家 対策に取り組みます	➤ 空き家の適正管理	空き家の修繕や維持管理をする	■			
		町内の空き家の状況を確認する		■		
		空き家所有者に定期的な管理を呼び掛ける		■	■	■
		空き家対策に関するセミナー等を開催する			■	■
		空き家のリストやマップを作成し、所有者情報や連絡先等を把握する		■	■	
	➤ 空き家発生の予防、空き家の利活用や その際のルールづくり（ゲストハウス等）	空き家を地域で活用する（集会所等）			■	■
		空き家所有者や民泊業者との関係づくり（町内会への加入、連絡先の把握、協定等）		■	■	
		管理状態の悪い空き家を改善するよう所有者に指導する				■
		管理状態の悪い空き家の情報を市と共有する		■	■	
		老朽空き家を改善・除却する	■			
【基本方針6】 まちの魅力である京 町家の保全や継承に 向けて取り組みます	➤ 京町家の保全・継承	まちあるきを実施し、まちの魅力を再発見・再確認する		■	■	
		京町家所有者に維持管理や保全、活用を働きかける（チラシ配布や呼び掛け等）		■	■	
		京町家に関する市の助成制度を PR する			■	■
		京町家保全の取組に関するセミナー等を開催する			■	■

基本方針『まち』	具体的な取組	実現に向けた取組の進め方	主に取組を進める主体			
			個人	町内会	学区	行政・事業者
【基本方針７】 ゆとりある市街地空間を確保し、まちの防災性を高めます	➤ 既存の空き地の有効活用	学区内の空き地の状況を把握する	■	■		
		空き地の土地所有者等へ協力を呼び掛ける		■	■	
	➤ 延焼防止や一時避難等に役立つポケットパークの確保	市の助成制度を知る（老朽建築物除却、まちなかコモンズ）			■	■
		学区内で防災広場にできそうな箇所を探す	■	■		
		空き地の土地所有者等へ協力を呼び掛ける		■	■	
		防災広場の管理方法を話し合う		■		
	➤ 柏野の雰囲気调到する整備のあり方の検討	路地や建物が集中しているエリア内の防災上の現状・課題を知る		■	■	
		路地や建物が集中しているエリア内の目指すべき将来像について住民で話し合う		■	■	
		密集市街地の再整備の方法を知る（勉強会）			■	■
		路地や建物が集中しているエリア内に住んでいる住民の将来意向を把握する			■	■
		取組の実現に向けた計画をつくる			■	■
【基本方針８】 地域コミュニティを活かした地域防災力の向上を図ります	➤ 防災意識を高める、防災上の課題を確認・点検する	非常用持ち出し袋や非常食等を備える	■			
		消火器や消火バケツ等を備える		■		
		まちあるき等により、身近な危険箇所を確認する		■	■	
		「地域の集合場所」の安全性等を確認する		■		
		町内単位で災害時に役立つ情報を記載した防災マップを作成する		■		
		防災まちづくりについて学ぶセミナーを開催する			■	■
		防災訓練や学区イベント等を通じて啓発活動を行う			■	
		防災訓練への参加者を増やす工夫をする		■	■	
	防災まちづくりに関する取組や地域の情報を次の役員にしっかりと引き継ぐ		■	■		
	➤ 災害時の避難に関するルールづくり	災害時の避難経路やその安全性を確認する	■	■		
		安否確認や避難誘導の方法等について話し合う	■	■		
	➤ 町内会への加入促進、地域行事等への参加促進	近所付き合いを大切にし、日頃からの挨拶や声掛けを実施する	■			
		地域行事への参加を呼び掛ける		■		
		町内会に加入することのメリットを伝える		■		
	【基本方針９】 学区全体で継続してまちづくりを進めていくための新たな仕組みや体制づくりを構築していきます	➤ 継続的かつ機動的に防災まちづくりを進めるための体制づくり	防災まちづくりへの関心を高める			■
防災まちづくりに関わる人を増やす					■	
先進事例や他都市の事例等について学ぶ（勉強会等）					■	■
➤ 学区内での開発等に対する仕組みづくり（開発等の情報を把握する仕組み、地域への事前相談制度、受け皿となる組織のあり方の検討等）		ルールのあり方や他都市の事例等について学ぶ（勉強会等）			■	■
		地域の相談窓口をつくる			■	
➤ 防災まちづくりの資源を確保する仕組みづくり（土地の寄付制度、資金の確保（ファンド）等）		ルールのあり方や他都市の事例等について学ぶ（勉強会等）			■	■
		資源や資金の受け皿づくり			■	

柏野学区防災まちづくり方針図

【御前通】【寺之内通】【蘆山寺通】

- ・日常の通過交通の利便性を図り、防災上重要な「みち」として、緊急車両の円滑な通行や避難経路を確保するために、沿道の耐震化・防火化や交差点の角地部分の隅切り整備を進めます。
- ・また、道路拡幅整備に向けて、無電柱化と合わせて、沿道住民及び関係者等との話し合いのもと進めます。

【鞍馬口通】

- ・防災上重要な「みち」として、沿道の耐震化・防火化を進め、避難経路や延焼防止機能を確保します。

- ・住民や土地所有者との話し合いのもと、敷地の集約化や共同化等により、まちの防災性を高め、住環境の改善に取り組みます。

- ・ボトルネック部分の解消に向けて取組を進めます。

- ・ボトルネック部分の改善に向けて取組を進めます。

- ・柏野らしい町並みを保全・継承しつつ、路地の安全性を高めていきます。

- ・南北方向に防災上重要な「みち」を確保するために、整備のあり方を検討していきます。

【学区全体に関する方針】

- ◆危険ブロック塀の改善、2方向避難の確保、細街路の拡幅、路地の適正管理等を進めます。
- ◆建替え時の後退部分の適正管理のルールづくり、私道の認定道路（市道）化に向けた取組を進めます。
- ◆柏野らしい町並みを残し、更新がしやすい環境づくりを進めます。
- ◆建物の耐震化・防火対策の促進、火災の予防啓発など建物の中及びその周囲の安全対策に取り組みます。
- ◆地域で空き家の状況を把握し、空き家所有者に対して利活用や適正な管理を促します。
- ◆空き家の発生予防、空き家利用やその活用方法のルールづくりに取り組みます。
- ◆老朽化空き家に対しては、所有者、京都市と連携しながら適切に対応します。
- ◆京町家の所有者に対して住み継ぎ等の大切さを伝え、京町家の保全・継承を進めます
- ◆既存空地の有効活用や交差点・角地の隅切り、老朽空き家の除却等によりポケットパークの確保を進めます。
- ◆路地や街並みの魅力を活かした敷地の集約化や共同化など一体的・面的な手法を用いた対策を進めます。
- ◆一人ひとりが防災への意識を高めるとともに、地域で災害時の避難に関するルールづくりを進めます。
- ◆日頃から地域住民同士のコミュニケーションを大切に、地域防災力を高めます。
- ◆学区内の開発等を把握する仕組みづくりや防災まちづくりの資源を確保するための仕組みづくりを検討します。

凡 例

- 幅員4.0m以上
- 幅員2.7m以上4.0m未満
- 幅員1.8m以上2.7m未満
- 幅員1.8m未満
- 袋路（突き当りが建物）
- 袋路（突き当りが塀・柵等）
- 袋路（突き当りが扉）
- 避難所
- 地域の集合場所
- 消火栓
- 防火水槽
- 公共・公益施設
- 公園
- 寺社
- 河川
- 学区界

0 50 100 200m